

'85

No. 182号

3月号



3月7日、鹿部小学校新築校舎への引越しがあり、手伝いにかけてくれた父母の方々は汗だくで作業をしていました。

町長就任あいさつ

清潔で明るい住民本位の わかりやすい町政を

鹿部町長 川村 秀次



二月二十日に開かれた臨時町議会において川村町長は、町長就任のあいさつを行ないました。

町長就任に当り一言ご挨拶を申しあげます。

この度の町制施行後初めての町長選挙において議員皆様を始め町民各位の深いご理解により、誠に無投票当選をさせて頂きました。これ偏えに皆様方の心暖まるご厚情の賜と衷心より厚くお礼を申しあげます。このことは、私の生涯にとって絶対に忘れることのできない感激であり、有難さを心中深く刻みこんでおります。

今改めて三期十二年間私にお寄せ戴きましたご協力、ご懇情に對しましてこれまた感謝とお礼を申し上げます。

顧みますと昭和四十八年二月当時村長に就任以来四度皆さんに就任のご挨拶のできることをこの上もない光榮と存じております。

無投票当選におごることなく、自らえりを正し町長の職務の重大さ、厳しさを片時も忘れることなく、その上に立って町民皆様の声を謙虚に受け止め、それを速やかに行政に反映させ町民優先の町政を推し進める決意を一層強くしているところであります。

過去十二年の間においては昭和五十四年に開基一〇〇年を迎え、更に昭和五十八年十二月一日には今尚記憶に新しい町民永年の念願でありました町制施行と正に鹿部町の歴史に残る記念すべき節目に

町理事者としてめぐり合う事のできたことも私の人生における大きな喜びでありました。

今後町制を担当するにあたり基本的には新しい時代に生きるたくましくそして人間性豊かな町づくりに実現に精魂を傾ける所存であります。それには皆さんご承知のよう行政を進める指針として当町においては昭和五十一年に昭和五十二年度から昭和六十一年度までの十年間の総合計画が策定されておりますが、時代の変遷に伴う行政の量、内容の複雑化、高度化、更に住民の期待に對応するため、加えて町制施行を機会にこの計画の見直しの必要に迫られました。

よって二十一世紀に向けて鹿部町はいかにあるべきかを議員始め町内各層の代表の方々にご審議をお願いし、第二次鹿部町振興計画として、第二次鹿部町振興計画として議決を得ました。わゆる昭和六十年年度を初年度とし、昭和六十九年度までの十年間にわたる長期計画であります。

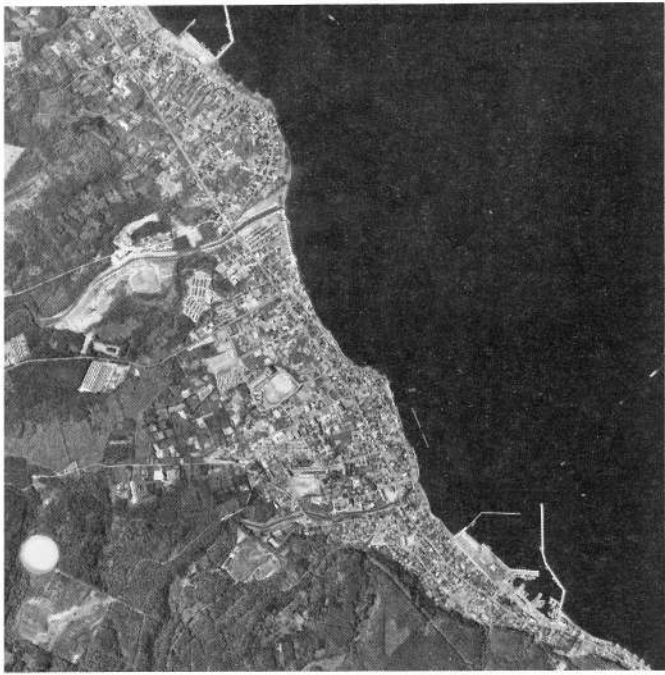
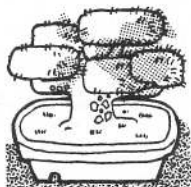
基礎的條件の整備を始め、生活環境、社会福祉、教育文化、産業振興の部門からなり立っており、これらの事業に要する金額も実に一五〇億円余りとかかりの額となっております。従いましてかねがね申し上げております当町の基幹産業である漁業、それに商工業の振興、教育・スポーツの振興、生

活環境の整備、保健衛生の確立、福祉の向上、観光資源の活用による観光開発等網羅されております。

国、地方を問わず財政日に増して厳しさを加えている事は申すまでもありませんが、この振興計画を着実に実施することが今後私に課せられた大きな責務であります。いづれにしても私の生涯における政治理念は「清潔で明るい住民本位のわかりやすい町政」を基調としており、今後ともこの姿勢は崩さず進めて参る考えでありますので議員始め町民皆様のご協力を戴きながら一体となって鹿部町発展に尽くす所存であります。

私もより力不足はありますが誠実に承知して承知しておりますが誠実に信条とし、初心を忘れず過去三十二年の経験を生かし町長としてよりよい町づくりのため誠心誠意力の及ぶ限り頑張る覚悟であります。

どうぞ今後とも皆様の特段のご指導、ご鞭撻としてご協力を切にお願い申し上げまして就任の挨拶といたします。





鹿部町議会議長 佐藤 友一

五千町民の

信託に応える

議長就任あいさつ

この度不肖私、議員皆様方の御推挙によりまして鹿部町議会議長の要職につくことになりました。

私は、本町議会議員としてその経験も浅く、また浅学非才でありましてその器でないことをよく承知いたしているのでありますが、ここに皆様の御推せんを受けましたうえは、一身を挺してその御厚志にお報いをする覚悟であります。なお、議会の運営につきましては、不偏不党、公正無私の立場を堅持いたしますことをここにお誓い申し上げます。何卒皆様方の手厚い御支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

我々議会といたしましては、理事者といわずにに摩擦を起こすような事はもとより避けなければなりません。同時に安易な妥協に陥ることがあってはならないと思っております。町勢発展の上に立つて、正しく相たすさえて五千町民の信託に応えなければならぬと考えておりますので、何分共町民各位の御協力の程お願い申し上げます。

議長選挙風景



議会構成決まる

町議会議員改選後初の臨時町議会は、二月二十日に開かれ、正副議長、各常任委員会の構成、特別委員会の構成、一部事務組合議会議員の選任、議会選出監査委員の選任等が行われました。

▼正副議長

議長 佐藤 友一
副議長 吉 武夫

▼総務常任委員会

委員長 西谷 正昭
副委員長 平沢 浩
委員 川村 太一
吉 武夫
佐藤 頼幸

▼産業常任委員会

委員長 毛利 武蔵
副委員長 千葉 光夫
委員 川口 常行
船橋 竹治郎
竹ヶ原 公勝

▼建設常任委員会

委員長 渡部 良次
副委員長 小田 輝次
委員 吉田 武雄
高田 春吉
川原 勝美

▼観光開発特別委員会

委員長 平沢 浩

副委員長 吉田 武雄
委員 川村 太一
西谷 正昭
毛利 武蔵
渡部 良次
吉田 武夫
高田 春吉

▼茅部地区衛生施設組合議会

委員 渡部 良次
吉田 武雄
川口 常行

▼渡島東部消防事務組合議会

委員 吉 武夫
毛利 武蔵

▼南茅部町、鹿部町伝染病隔離病舎組合議会

委員 平沢 浩
川原 勝美
竹ヶ原 公勝

▼鹿部町監査委員(議会選出) 監査委員

川村 太一

▼ミンク飼育事業特別委員会

委員長 毛利 武蔵
副委員長 西谷 正昭
委員 吉田 武夫
渡部 良次
川村 太一
平沢 浩
高田 春吉
千葉 光夫

委員 平沢 浩



鹿部小学校々舎完成!



総工費

五億六、九二九万九千円

鉄筋コンクリート二階建

総面積 三、二八八㎡

一階 一、六三三㎡

二階 一、六五五㎡

普通教室 一五

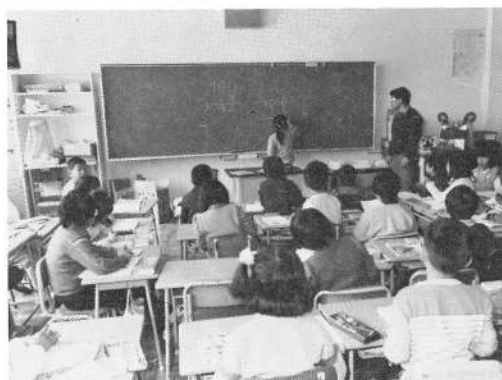
特別教室 七

その他職員室、児童会室など

町の五十九年度の重点事業の一つである鹿部小学校々舎の改築工事は、二月二十六日に引渡しをうけました。

新校舎は、鉄骨コンクリート造り二階建て、一階には一年各組から三年一組までと特殊学級の六教室、校長室、職員室、保健室、視聴覚室等があり、二階には三年二組から六年までの九教室、児童会室、理科教室、図工教室、音楽教室、科庭科室等があります。

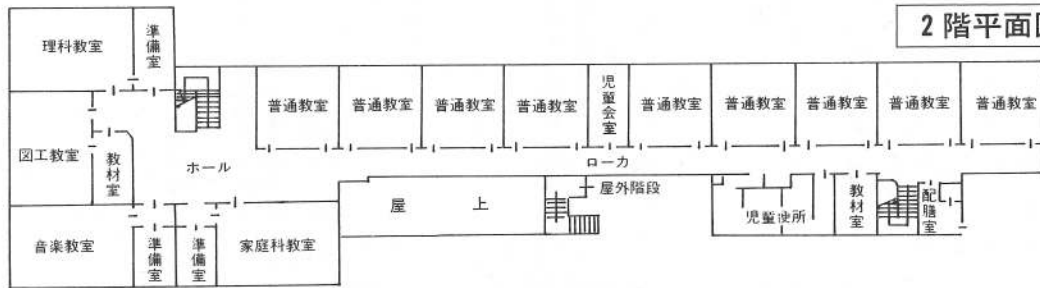
三月六日には、全校生徒による引越し、七日には父母による引越し作業が行われ、三月八日から新校舎での勉強が始まりました。



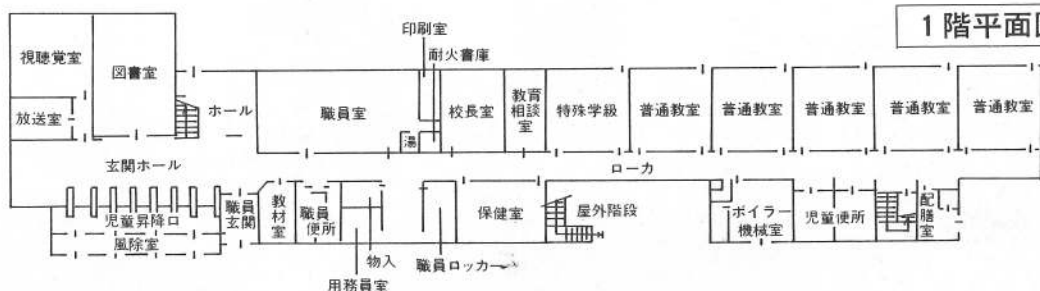
新しい校舎での勉強
普通教室

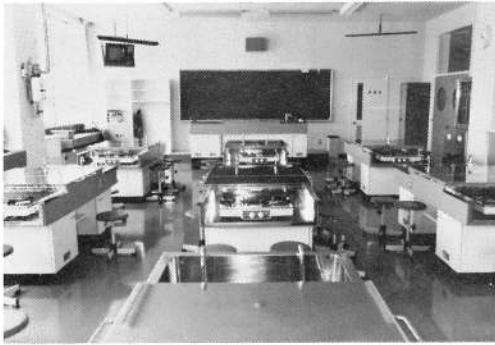
2年2組 3年1組

2階平面図



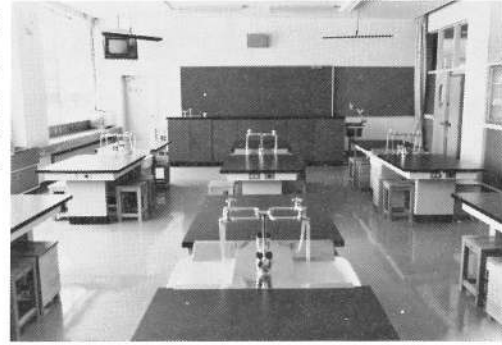
1階平面図



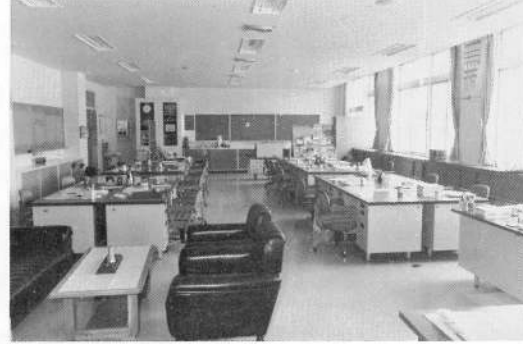
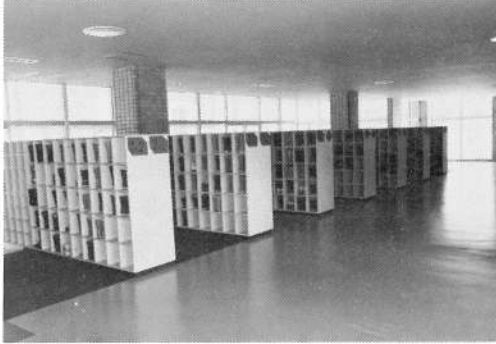


家庭科教室 ←

理科教室 →



生徒玄関・くつ箱



職員室



視聴覚室(放送室)

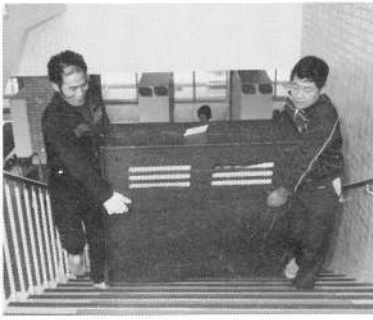
音楽教室



オツ案外重たいね！



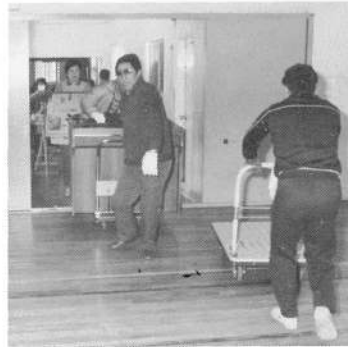
島山先生もハッスルく →



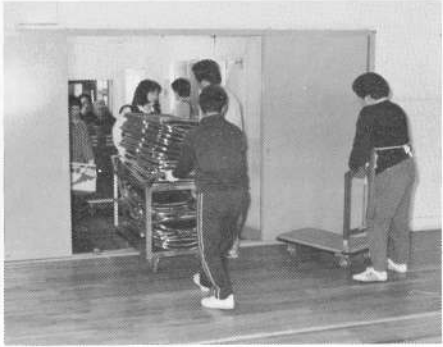
引越し風景



お母さん方も大活躍 ←



ヨイシヨ →
オルガンも重いネ！ ←



鹿部消防団が 昭和五十九年度日本消防協会定例表 彰式において表彰旗を授与される。

去る二月八日に鹿部消防団が、昭和五十九年度日本消防協会定例表彰式において表彰旗を授与されました。

これは、明治二十五年六月鹿部村消防組発足以来日頃の消防団の功績が認められたもので、渡島東部消防事務組合下の六ヶ町村の中では初の快挙です。

二月二十六日には中央公民館において表彰旗授与祝賀会が行われ、祝辞にたつた川村町長、阿部北海道消防協会長、飯田渡島東部消防事務組合管理者、佐藤町議会議長は、鹿部消防団のこれまでの功績に讃辞を贈りました。



鹿部消防団の沿革

- 明治二十五年六月 鹿部消防組発足。常呂(大岩)鹿部、本別の三部制。各分団に腕用ポンプ一台を配置。組手八十名。初代組頭伊藤源吾氏。
- 昭和十二年四月 第一分団に小型自動車ポンプ一台配備。
- 昭和十四年四月 戦時下により消防組を警防団に改称。
- 昭和二十三年三月 鹿部村警防団を鹿部村消防団に改称。団員一〇五名の定員とする。
- 昭和二十七年九月 第一分団より宮浜地区を分離し、第四分団とする。
- 昭和三十八年十一月 第一分団消防ポンプ自動車A2級一台購入。第一分団に配置。
- 昭和四十九年八月 小型動力ポンプ付積載車二台購入。第二、第三分団に配置。日本赤十字社鹿部分区に救急搬送車が配置され、救急業務開始。
- 昭和四十九年四月 砂原町、南茅部町、楳法善村、尻岸内町、戸井町、鹿部村の六ヶ町村により渡島東部消防事務組合を設立。

- 鹿部消防支署職員十名、鹿部消防団員一〇名。
- 昭和五十年十一月 水槽付消防ポンプ車一台購入。鹿部支署に配置。
- 昭和五十一年十月 消防無線業務開始。
- 昭和五十二年四月 支署職員十一人となる。
- 昭和五十四年七月 機構改革により鹿部消防署となる。
- 昭和五十五年四月 署職員十二人となる。
- 昭和五十五年四月 出来漕婦人消防団発足。
- 同年十二月 鹿部消防署庁舎新築落成(鉄骨コンクリート造)



祝 賀 会 風 景

- 階建五五五、八〇㎡)
- 昭和五十六年五月 署職員十三人となる。広報指令車一台購入。
- 同年九月 第二、第三分団にホース乾燥塔新設(一〇m)
- 同年十月 ポンプ自動車一台購入。鹿部消防署に配置。
- 昭和五十八年七月 当町において渡島地方消防総合訓練大会開催。
- 昭和五十四年十一月 規律訓練優秀により道知事から竿頭綬を授与。
- 昭和四十六年五月 渡島地方消防訓練大会ポンプ操法の部で優勝。
- 昭和四十七年十月 幼児行方不明捜索により森警察署長から表彰状を授与。
- 昭和四十八年六月 規律訓練優秀により北海道消防協会長から竿頭綬を授与。
- 昭和五十二年七月 渡島地方消防総合訓練大会小型ポンプ操法の部で優勝
- 昭和五十三年十月 地域防災に尽力したことにより道知事から表彰旗を授与。
- 昭和五十四年二月 規律厳正、消防施設の改善に努めたとして日本消防協会長から竿頭綬を授与。
- 昭和五十四年七月 北海道消防



訓 練

- 訓練大会において小型動力ポンプの部で準優勝。道知事から賞状を授与。
- 昭和五十七年七月 同右により北海道消防協会長より賞状を授与。
- 昭和五十八年七月 渡島総合訓練大会においてポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部で優勝。
- 昭和五十九年三月 消防庁長官より竿頭綬を授与。
- 同年七月 渡島地方総合訓練大会において小型ポンプ操法の部で準優勝。
- 昭和六十年二月 昭和五十九年度日本消防協会定例表彰式において表彰旗を授与。



やめよう無謀運転

春の全国交通安全運動

「春の全国交通安全運動」が四月六日から十五日まで行われます。今年の重点目標は、次の三つです。

- 一 新入学(園)児を中心とした子供の交通事故防止
 - 二 シートベルト、ヘルメット着用の徹底
 - 三 二輪車を中心とした無謀運転の追放
- 二輪車や自動車を運転する人は、次のような点に十分注意して、交通事故から身を守りましょう。

●二輪車

増え続ける死亡事故

「音が響かせながらダッシュして行く二輪車に、思わず身をすくめた経験は、どなたもおもちのことと思います。」

「狭い道路でも自由に小回りがきく」などの理由から、二輪車が増えています。それにつれて、二輪車による交通事故も増加しています。

二輪車乗車中の死者数を見ても、昭和五十四年以降六年続けて増加しており、昨年は全国で二千三百二十二人の方が命を落としています。これらの事故の原因の多くは、スピードの出し過ぎと、安全の確認を怠ったことによるものです。

二輪車ぐらゐという軽い気持ち禁物です。ハンドルを握ったら「思いやり」「ゆずり合い」「交通ルールに従う」、そして「迷惑をかけない」「生命の尊さを知る」——この五つの心の準備を、つねに持ちましょう。

- ポイントを心がけましょう。
- 安全速度を守りましょう。
- ジグザグ運転はやめましょう
- 信号機のない交差点では、必ず

徐行、または一時停止をしましょう。路地や住宅地の道路では、子供や自転車の飛び出しが多いのです。

● 無理な追い越しは絶対にしないようにしましょう。特に対向車のあるときの追い越しは、死亡事故のもとです。

若い人たちは、身軽な二輪車に乗ると、どうしても心が大きくなり、無謀な運転をしがちです。ご家族に二輪車を運転する人がいれば、ぜひこの機会に、注意をうながしたいものです。

●シートベルトとヘルメット

面倒がらずに締めましょう

シートベルトやヘルメットが格好悪い、わずらわしいと思っ

ているあなたは、ひとつしかない自分の生命を、危険の淵にさらしていることになりま

す。あなたがどんなに慎重に運転していても、他人の事故に巻きこまれる可能性は、どんなときにもつきまといつづいて

地団太を踏む

入試や就職がうまくいけば大喜びですが、失敗して「地団太(駄)」を踏む人も少なくありません。

この「地団太を踏む」は、ひどくくやしかったり、腹を立てたときに使う表現で「地団太を踏む」からきたとされています。

「たたら」は鋳物を作るときなどに用いる大型のふいこのこと。足で踏んで空気を送る装置です。

「たたら吹き」といえば日本古来の製鉄法で、たたらで炉に風を送って日本刀などを作るものです。

「たたらを踏む」はその足の動作から、強く突いたり打ったりしたときに目標がはずれ、勢いあまって空足を踏むこともさすようになりま

す。そして「地団太を踏む」は怒ったり残念がつて、地面を両足で激しく踏みつけること。その様子が「たたらを踏む」の

に似ていたからです。その「地団太を踏む」から「地だだを踏む」に変わり、やがて今使われている「地だんだを踏む」に落ち着いたというわけ

第五世代コンピュータ

一九九〇年代の初頭に実現を目指す革新的な知識情報処理指向のコンピュータのこと。

コンピュータの進歩には「世代」という表現が使われていますが、真空管時代を第一世代、トランジスタ時代を第二世代、IC(集積回路)時代を第三世代、LSI(大規模集積回路)時代を第三・五世代とすると、現在は第四世代の超LSI時代に相当



第四世代までのコンピュータは、数値計算や事務処理は得意ですが、人間のよう

に複雑な状況を自ら判断し、解決していく能力には限界があるため、今後の高度化・多様化する情報処理ニーズに対して十分な対応ができなくなることが予想されます。このため、問題を解く「推理する」「学習する」

「言葉の話し理解する」などの知的機能を持ち、従来とは根本的に異なる技術方式を用いた第五世代コンピュータの開発が待たれます。昭和五十七年度から

通商産業省のバックアップで財団法人「新世代コンピュータ技術開発機構」が設立され、研究開発が進められています。

月日	区域	場所	時間
四月二十四日(水曜日)	出来潤	出来潤会館前	9:40~10:00
		吉田商店前	10:10~10:20
	本別	木村幸雄宅前	10:20~10:40
		高本吉弘宅前	10:40~11:00
	宮浜	加藤一二三宅前	11:00~11:20
		役場前	11:30~12:00
		家保水産前	13:00~13:15
	鹿部	バス会社前	13:20~13:50
		鹿部第2集会所前	13:55~14:00
	大岩	大岩生改センター前	14:05~14:15

昭和六〇年第一回(春期)狂犬病予防注射を次のとおり行いますので最寄りの場所を受けて下さい。
(民生課)

愛犬に
狂犬病予防注射を



ご寄付のお礼

◎工藤晃一さん(池田町在住)より町福祉協議会に現金五万円のご寄付がありました。
◎岩島孝治さん(宇鹿部)より町社会福祉協議会に現金十万円のご寄付がありました。
◎高田智恵子さん(宇本別)より町社会福祉協議会に現金十万円のご寄付がありました。
社会福祉協議会では、ご芳志通り有効に使わせていただきます。本当にありがとうございます。



登録料 2,100円
注射料 2,000円
注射済票 400円
合計 4,500円

注 注射で、後日戸別に注射する時は5,200円になります。

国民年金保険料

四月から 六、七四〇円に

年金の支払財源は、みなさんが納付した保険料の積立金と国の負担によるものですが、そのうち三分の二が保険料でまかなわれています。

したがって、保険料の収入が年金財政にとってもっとも重要なのです。

保険料の額は、将来予想されるいろいろな要素(例えば平均寿命加入者数、受給者数)などを想定して決められますので、適正な負担についてご理解とご協力をお願いいたします。

六十年度の保険料月額は、六、七四〇円です。(付加保険料は、従来どおり四〇〇円加算されます。尚、四月中に一年分前納されま

すと、
定額保険料年額 一、九五〇円
付加保険料年額 二、〇七〇円
が割引されます。
前納する方は民生課国民年金係へ申し出ください。

掛けて安心

もらってうれしい

『国民年金』

国民年金保険料の

納め忘れはありませんか

国民年金に加入している皆さん、保険料の納め忘れはありませんか。保険料を納付期限までに納めませんと、万一、病気やケガで障害者になったときや不幸にして夫を亡くしたときに障害年金や母子年金が受けられないこともあります。

また老齢年金は六十歳までに保険料を納めた期間と、保険料を免除された期間を合算して二十五年以上(昭和五年四月一日以前に生れた者は十年から二十四年の短縮があります)あることを条件に、六十五歳から支給されますが、もし、一ヶ月でも滞りになると二十五年に満たないときは、年金が支給されません。

将来、老齢年金を安心して受けるためにも保険料はきちんとなめましょう。五十九年度保険料の納付期限は四月末日までです。



自衛官を募集中



自衛官募集

- ▷資格：新中卒以上で18才~25才未満の男子
 - ▷給与：初任給 101,400円
10ヵ月後 110,500円
ボーナス 4.9ヶ月分
 - ※特別退職手当(継続任用した場合でも支給されます)
1任期(2年目) 100日分 約38万5千円
2任期(4年目) 200日分 約83万3千円
- 受付は常時下記で行っています。
。役場総務課 ☎(7)2111
。自衛隊函館地方連絡部 ☎0138(5)6242

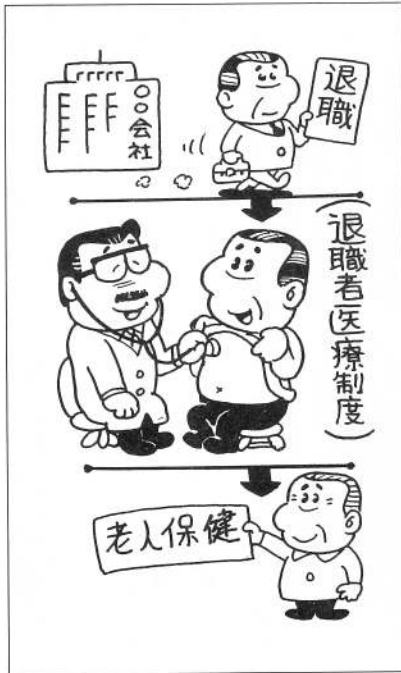
医療費の負担が軽減されます

退職者医療制度

昭和五十九年十月一日からスタートした「退職者医療制度」という新しい制度をご存じですか。これは、退職者とその家族が医者さんにかかる場合に利用する医療制度で、七十歳になつて老人保健に移るまでのあいだ適用されるものです。

退職者の医療費負担を改正

会社や役所などを退職したサラリーマンは、一般的に国民健康保険(国保)に移行し、医療費を受けることになっていきます。しかし、これでは、若い元気なうちに負担金の少ない健康保険などのいわゆる被用者保険に加入し、病気が多くなりがちな老後に、それよりも負担の大きい国保に移ることになってしまいます。また、退職者の医療費は、国庫と他の国保の被保険者に依存することになることから、その不合理性が指摘されてきました。



今回の「退職者医療制度」はこの点を改めたもので、医療費は対象者の保険料(税)と被用者保険からの拠出金で賄われます。また、対象者の負担金も二

割(被扶養者は外来三割、入院二割)と、国保に比べて軽減されることとなります。

退職者医療制度が受けられる方

次の三つの条件に当てはまる方が「退職被保険者」となり、この制度の適用が受けられます。

- ①国民健康保険の被保険者
- ②老人保健の適用を受けていない方

退職したサラリーマンとその家族の方へ

③厚生年金や共済組合などから老齢(退職)年金の支給を受けられる方、または被用者年金保険の被保険者などであった期間が、原則として二十年以上の方、または被用者年金保険に四十歳以降に十年以上加入して、通算老齢(退職)年金の支給を受けられる方

退職者の被扶養者となる方

退職被保険者の被扶養者となるのは、退職被保険者と生活を共にしている次の範囲の方です。

- ①退職被保険者の直系尊属(両親など)、配偶者(内縁関係でもよい)
- ②その他、三親等(ひ孫など)内の親族

退職被保険者に該当する方は至急に届出を

退職被保険者となるのは、年

金の受給権が発生した日です。世帯主は市(区)町村役場の国保の係へ、所定の届書に年金証書などを添えて届出をしてください。

この制度による診療の受け方は?

新たに発行される「国民健康保険退職被保険者証」を持参して診療を受けてください。

そのとき、次のような一部負担金を医療機関に支払わなくてはなりません。残りの医療費はこの新しい制度が支払ってくれます。

▼退職被保険者本人 医療費の二割

▼被扶養者 外来は医療費の三割、入院は医療費の二割
詳しくは、市(区)町村役場の「国民健康保険」担当の窓口におたずねください。

◇ <注>市町村によっては、「国民健康保険退職被保険者証」の代わりに「退職被保険者等証明書」を発行している所もあります。その場合は、この証明書に従来の国保の被保険者証を添えて診療を受けてください。

さわやか君

西村 宗



問

私は、毎年春になると山菜取りに行っていますが、「入林許可証」をもつていないと山に入ることができないと聞きました。このことについておしえてください。
(字鹿部 一町民)

答

(所有型態)

山には、国有林、道有林、町有林、私有林があり、それぞれ国・道・町・個人が管理をしています。(入林の手続き)

そこで入林するには、どこで、どのようにすれば良いのかということになりますが、国・道有林においては、最寄の事務所(国有林の場合は営林署及び各担当区、道有林の場合は林務署及び各事業所)または、主要林道入口に入林ポストがあり、これに必要事項を記入することによって入林することができます。町有林については、役場において許可を受けてくださるか、主要林道入口に入林の家(箱)を設置しておりますのでこれに必要事項を記入することによって入林できます。

(入林の際の心得)
山林は、水資源を造り、国土を守り、休養の場となり、きれいな水を海に供給するなど私達にとつてかけがえのない共有財産でもあります。一本の木が成人となるには六十年以上かかります。次のことに注意をしましょう。

- 一、山林及び林道においては、タバコの吹ガラやマッチの投げ捨ては絶対しない、させないこと。
- 二、山林内の樹木には、傷をつけたり、持ち出したりしないこと。
- 三、山林内でのタキ火や炊事など絶対にしないで下さい。
- 四、山林内には、ゴミ、アキ缶等を捨てないこと(町内の山林のいたるところに、使い古しの網や家庭内のゴミが捨てられております。捨てた方を発見したときは、お互いに注意し合い、きれいな環境づくりをしましょう。)

(産業課)

世帯と人口

(60.2.28現在)
()は前月比です。

世帯数	1,345世帯 (-7)
男	2,578人 (-5)
女	2,564人 (±0)
計	5,142人 (-5)

戸籍の窓



おたんじょう
おめでと

高松岩盛盛 田川井田田 銀隆喜鉄 作太郎代蔵 六七八七 九九五九才 才才才才 本宮鹿大 別浜部岩 所	氏名	おくやみ もうしあげます	吉東小山中阿丹吉山 田海山山部野内 田林山山部野辰 裕大貴康平泉洋祐桂 太介子平泉平輔子 裕清造治哲勉英秀 一清造治治勉樹一 宮宮鹿宮宮宮鹿宮 浜浜部浜浜浜部浜	氏名	おたんじょう おめでと	父	住	所
---	----	-----------------	--	----	----------------	---	---	---

4月の救急病院

- 4月1日……砂原町国保病院(砂原町) ☎01374-8-3131
- 4月14日……南茅部町国保病院(南茅部町) ☎ 2-3511
- 4月21日……砂原町国保病院(砂原町) ☎01374-8-3131
- 4月28日……南茅部町国保病院(南茅部町) ☎ 2-3511
- 4月29日……渡島リハビリテーション診療所(鹿部町) ☎ 7-3321

——診療時間は午前9時～午後4時——

4月から茅部3町地区休日当番医となりました(鹿部町・砂原町・南茅部町)